

■ 日 時

2025年10月31日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
住友不動産西新宿ビル4号館 6階
当社本社会議室

第17期定時株主総会
継続会開催ご通知

目 次

開催ご通知	P 1
事業報告	P 4
連結計算書類	P19
計算書類	P21
監査報告	P23



証券コード 7320
(発送日) 2025年10月16日
(電子提供措置開始日) 2025年10月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
S o l v v y 株 式 会 社
代表取締役社長 安 達 慶 高

第17期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、「第17期定時株主総会継続会開催ご通知」でご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://solvvy.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「Solvvy」または「コード」に当社証券コード「7320」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ご出席の際は、本継続会開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。なお、本継続会は、2025年9月29日開催の第17期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第17期定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一になります。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月31日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
住友不動産西新宿ビル4号館 6階 当社本社会議室
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら本開催ご通知とあわせてお送りする「第17期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
従いまして、当該お送りする書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会継続会にご来場の株主様へ

同封の出席票をご持参いただき、会場受付にてご提示くださいますようお願い申し上げます。

第17期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2025年8月13日付「特別損失の計上について」にてご案内しましたとおり、2025年6月期の決算作業過程において、特別損失を計上した件につきまして、当該事象の調査とそれに伴う決算手続き、会計監査人による監査手続き等につきまして、日数を要することが見込まれました。そのため、2025年9月29日開催の第17期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、目的事項のうち、報告事項「第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件」のご報告を行うことができませんでした。

そのため、当社は、本総会において、上記報告事項につきましては、本継続会を開催し、本継続会で上記報告事項のご報告を行うこと、ならびに本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うことを株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

この度、一連の決算手続き等が完了したことで、本継続会を開催できる運びとなりましたので、ここに本継続会の開催をご案内させていただきます。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

事業報告

(2024年7月 1 日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Solve with idea, Solve with you.」というタグラインのもと、独自のストックビジネスコンサルティングの提供を通じて顧客事業の活性化及び収益化を支援することを目指しております。

暮らしやビジネスの在り方、人々の価値観までもが加速度的に変化する中、様々な課題に対応する豊富なアイデアで、ともに考え、ともに解決することが当社グループの使命であり、アイデンティティであると考え事業を展開しております。

保証・デジタルマーケティング・システムコンサルティング・業務運営・組込型金融により構成される独自のSAaaS（Smart Assurance as a Service）メソッドを通じて、住宅領域に特化した事業展開を行っているHomeworthTech（ホームワーステック）事業、再生可能エネルギー・教育ICT領域の製品・サービスを中心に事業展開を行っているExtendTech（エクステンドテック）事業、システム開発や情報技術のコンサルティングを提供するLifeTech（ライフテック）事業及びカスタマーファイナンスサービスなどを提供するFinTech（フィンテック）事業その他の4事業を主力事業として展開しております。

当連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）においても、中期経営計画の達成に向けた人材・デジタル領域への積極的投資を継続する一方で、それを上回る形での既存事業の進展及び社内業務DXの推進が奏功し各事業とも大きく成長いたしました。

他方で、下記のとおり、ExtendTech事業において保証損失2,797百万円の特別損失を計上することとなりました。

当社はExtendTech事業において、教育ICT端末の延長保証サービスの運営事務を端末販売元企業から受託しております。本サービスは、損害保険会社からの紹介案件として2020年4月に開始し、当社は損害保険契約の締結代行や修理受付・手配、保険金請求事務などを担ってまいりました。ExtendTech事業におけるその他サービススキームと同様に、当社は運営事務のみを行う形態と認識しておりました。一方、本件は案件が紹介された時点で、サービススキーム、保険金支払限度額、料金設定等が、損害保険会社及び端末販売元企業との間で既に決定済みであり、結果として当社に保証リスクが内包されるスキームとなっております。

本来、本サービス開始時点で保険金支払限度額を超える修理費が発生した場合のリスク等について評価・精査を行った上で契約締結判断をすべきところ、事業部判断にてリスクヘッジが不十分な内容にて契約締結に至っておりました。

このような状況でサービスが開始されましたが、児童・生徒による持ち運びの影響、新型コロナウイルスの影響による持ち帰り学習の普及などにより、一般的なPC端末の故障発生率を遥かに上回り、メーカー修理費用の相次ぐ値上げも相まって、修理件数・修理費用が急増しました。これを受け、故障発生率が突出して高い自治体を中心に、製品欠陥端末の全件免責化、修理可否判定の厳格化、非正規修理の活用などにより修理件数・単価の削減を図ってまいりましたが、当連結会計年度に修理費用の累計金額が保険金支払限度額を超過するに至りました。

保険金支払限度額超過分の負担について、保険会社や全国の地方自治体・学校、端末販売元企業との債権債務関係の協議を進めてまいりましたが、結果として、2020年6月期及び2021年6月期に締結した保証契約について、所有者や端末販売元企業との債権債務関係が確定していない部分については、回収可能性がないものとして、損失として1,460百万円を計上いたしました。さらに、2026年6月期以降、契約期間が終了するまでに見込まれる保険金支払限度額超過分について、修理費用高騰なども考慮に加えた上で、将来の損失として1,336百万円を保証損失引当金として計上いたしました。以上により、支払済みの保証損失及び将来損失見込額の合計2,797百万円を特別損失として計上しております。

本サービスにおける2022年6月期以降に締結した保証契約については、損失計上を要する案件が存在しないことを確認しております。また、同様事案の再発防止に向けた社内調査を継続しており、新たな事実が判明した場合には速やかに開示いたします。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,705百万円(前期比25.1%増)、営業利益1,620百万円(同30.7%増)、経常利益1,977百万円(同30.7%増)、親会社株主に帰属する当期純損失628百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益973百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

ア.HomeworthTech事業

HomeworthTech事業では、住宅領域に特化した事業展開を行っております。

創業以来の代表的サービスである住宅設備の長期保証「住設あんしんサポート」、建物本体を引き渡し後20年間にわたり保証する「建物20年保証バックアップサービス」等、各種保証サービスの提供を通じて、住宅事業者のフロービジネス強化及びストックビジネスの創出を支援しております。

当連結会計年度においては、住宅設備や建物の長期保証契約の獲得に引き続き注力することや、地震保証などの新たな保証契約の獲得を推進するとともに、住宅事業者が抱える経営課題に対して、ストックビジネスコンサルティング等の総合的な支援を通じて、事業の活性化及び収益化を支援してまいりました。

これらの施策により、主要なKPIである新規契約獲得金額5,421百万円（前期比20.3%増）、前受収益・長期前受収益残高14,203百万円（同20.9%増）、電子マネー発行サービスの導入社数158社（同31.7%増）・未使用残高2,604百万円（同10.2%増）といずれも前期比で成長しております。この結果、売上高は3,775百万円（前期比26.8%増）、セグメント利益は1,475百万円（同118.0%増）となりました。

イ.ExtendTech事業

ExtendTech事業では、再生可能エネルギー関連領域や教育ICT領域の製品・サービスに対する事業展開及び既存事業に続く新規領域の創出を行っております。

太陽光発電・蓄電システム等の再生可能エネルギー領域や、GIGAスクール構想により小中学校など教育機関への普及が急速に進んだタブレット等の教育ICT領域では、社会的なニーズの高まりを受けてビジネスが成長しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度と同様に蓄電システムをはじめとした住宅用再生可能エネルギー設備に対する社会的ニーズに応える形で再生可能エネルギー関連領域が進展したほか、オペレーション業務の受託が拡大したことにより教育ICT領域も堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,441百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益は1,720百万円（同5.8%減）となりました。

ウ.LifeTech事業

LifeTech事業においては、株式会社メディアシークがもつ豊富な実績・技術開発リソースに基づくシステムインテグレーション提供力を基軸に、法人向けシステムコンサルティングや画像解析・AI、教育・ヘルスケア・エンターテインメント領域におけるオンラインサービス開発など各種事業を運営しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は457百万円、セグメント利益は135百万円となりました。

エ.FinTech事業その他

FinTech事業その他は、リビングファイナンス株式会社が取り組んできたカスタマーファイナンスに関するサービスやHomeworthTech事業、ExtendTech事業及びLifeTech事業には含まれないサービスを提供しております。

当連結会計年度の売上高は30百万円（前期比52.0%減）、セグメント損失は26百万円（前期はセグメント利益56百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第16期 (2024年6月期) (前連結会計年度)		第17期 (2025年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
HomeworthTech事業	2,978百万円	55.6%	3,775百万円	56.3%	796百万円	26.8%
ExtendTech事業	2,316百万円	43.2%	2,441百万円	36.4%	125百万円	5.4%
LifeTech事業	－	－	457百万円	6.8%	457百万円	－
FinTech事業その他	64百万円	1.2%	30百万円	0.5%	▲33百万円	▲52.0%
合計	5,359百万円	100.0%	6,705百万円	100.0%	1,346百万円	25.1%

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,003百万円であります。その主な内容は業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹システム及び業務システムのソフトウェア開発費用767百万円、投資用不動産7物件の購入を含む不動産への投資3,215百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において新たな資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2022年6月期)	第 15 期 (2023年6月期)	第 16 期 (2024年6月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売 上 高 (百万円)	3,305	3,919	5,359	6,705
経 常 利 益 (百万円)	767	1,021	1,512	1,977
親会社株主に帰属 する当期純利益又は当 期純損失 (▲) (百万円)	546	751	973	▲628
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (▲) (円)	54.74	74.87	96.93	▲56.95
総 資 産 (百万円)	16,219	20,103	24,593	29,619
純 資 産 (百万円)	1,243	1,946	3,005	4,190
1株当たり純資産額 (円)	123.95	193.97	299.07	361.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (▲) は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年6月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失 (▲)」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2022年6月期)	第 15 期 (2023年6月期)	第 16 期 (2024年6月期)	第 17 期 (当事業年度) (2025年6月期)
売 上 高 (百万円)	3,175	3,902	5,322	6,235
経 常 利 益 (百万円)	800	958	1,436	1,846
当期純利益又は 当期純損失 (▲) (百万円)	571	704	929	▲740
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (▲) (円)	57.25	70.18	92.56	▲67.10
総 資 産 (百万円)	15,151	18,300	21,911	26,960
純 資 産 (百万円)	1,190	1,838	2,773	4,550
1株当たり純資産額 (円)	118.65	183.24	275.97	394.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (▲) は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年6月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失 (▲)」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク	10百万円	100.0%	システムインテグレーション業務、オンラインサービス開発業務
リ ビ ン グ ポ イ ン ト 株 式 会 社	85百万円	100.0%	資金決済業務（ポイント発行）
リ ビ ン グ ファ イ ナ ン ス 株 式 会 社	60百万円	100.0%	ファクタリング業務、エスクロー業務、バリュエーション業務等

(4) 対処すべき課題

暮らしやビジネスの在り方、人々の価値観までもが加速度的に変化するこの時代において、企業が抱える課題はますます複雑さを増しております。顧客企業が持つアイデアやリソースだけでは対応できない様々な課題に対して、当社グループは今後も新たな課題解決の形を提案してまいります。

① 人材の採用・育成

当社グループの中長期戦略を実現するにあたって、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特にデジタル企画・開発や戦略コンサルタント人材の拡充は、事業の拡大と業務の効率化に大きな影響を与えるため、新卒・キャリア採用のほか、研修強化を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

② SAaaS（Smart Assurance as a Service）メソッドの強化

当社グループの中長期戦略を実現するにあたって、強みであるSAaaS（Smart Assurance as a Service）メソッドのさらなる強化が重要な課題であると認識しております。メソッドの要素である保証・デジタルマーケティング・システムコンサルティング・業務運営・組込型金融の各ソリューション提供力を強化するとともに、質の高いストックビジネスコンサルティングを提供するための戦略コンサルティング機能も強化してまいります。

③ 新規事業の創出

当社グループは既存の主力事業であるHomeworthTech事業及びExtendTech事業をさらに強化していく一方で、新たな収益の柱として、新規事業を創出する活動が必須だと認識しております。現事業で積みあげた利益を、SaaS・FinTech等での事業開発へ積極的に投資してまいります。

④ 当社グループの認知度の向上

当社グループの中長期戦略の実現のためには、人材の確保やマーケットの拡大が不可欠であり、それによりグループの認知度向上が重要な課題になると認識しております。そのために、広報・IR活動を強化することで認知度の向上を図ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

⑥ 業務系IT基盤の整備・強化

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業環境の変化に対応するためにITシステムを強化することが重要な課題であると認識しております。また、当社グループの計算書類を作成するにあたって、ITシステム等の信頼性を担保することが重要な課題であると認識しております（注）。これらの課題に対処するため、システム開発本部を組織し、人材の確保及び育成を図り、基幹システム等のIT基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

（注） 当社の主要なサービスである保証サービスにかかる売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額の計算においては、ITシステムのIT全般統制ならびに各業務プロセスに対して整備・運用された内部統制に依拠した会計処理が実施されております。具体的には、顧客より一括にて収受した保証料を保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上し、未経過分の保証料については前受収益又は長期前受収益に計上しております。保証サービスに係る個々の取引金額は、売上高全体に比べて極めて少額であり、契約件数は非常に多く、また、新商品の開発が継続的に行われていることから、商品の種類も増加傾向にあります。保証サービスに係る大量の契約情報は、当社が自ら設計、開発したITシステムによって一元的に管理されており、商品ごとに登録される商品マスターの情報と個々の契約ごとに入力される申込書の情報に基づいて、売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額が自動計算され、その計算結果が会計システムに連携されます。

⑦ 社会課題解決とビジョンの実現を両立するサステナビリティ経営

当社グループはこれまで、HomeworthTech事業での、住宅・不動産業界のDX推進、中古住宅流通の活性化、及びExtendTech事業での教育機関のICT環境整備の推進、再生可能エネルギー関連機器普及の推進といったサステナビリティの取り組みを推進してまいりました。

今後も、サステナビリティ経営を重要課題と位置付け、独自のアフターサービスソリューションを通じて、良いモノを永く愛せる、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、グループ全体でサステナビリティ活動に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

事業区分	事業内容
HomeworthTech事業	・住宅・不動産領域に特化した、住宅の価値を高める独自のサービスの提供 ・保証サービス・金融サービス・アフター業務支援サービスにデジタルを組合わせたソリューションの複合的な提供 ・クライアントの経営戦略の実現の総合的な支援
ExtendTech事業	・住宅・不動産領域にとどまらず、クライアントである多領域の製造者・販売者に対する保証制度構築及び業務支援サービスの提供 ・新たな技術や製品に対する事業者や消費者の保証ニーズに合わせた保証の組成
LifeTech事業	・システムインテグレーション提供を基軸にした、法人向けシステムコンサルティングや画像解析・AI開発 ・教育・ヘルスケア・エンターテインメント領域におけるオンラインサービス開発
FinTech事業	・カスタマーファイナンスに関するサービス提供

(6) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都新宿区
大 阪 支 社	大阪市中央区
福 岡 支 社	福岡市博多区
仙 台 支 社	仙台市青葉区

② 子会社

リビングポイント株式会社	本社：東京都新宿区
リビングファイナンス株式会社	本社：東京都新宿区
株式会社メディアシーク	本社：東京都港区
スタートメディアジャパン株式会社	本社：東京都港区
株式会社メディアシークキャピタル	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
H o m e w o r t h T e c h 事業	90 (21) 名	36名減 (8名減)
E x t e n d T e c h 事業	44 (8) 名	11名増 (－)
L i f e T e c h 事業	71 (0) 名	71名増 (－)
F i n T e c h 事業	7 (0) 名	7名増 (－)
全社	123 (15) 名	46名増 (11名増)
合計	335 (46) 名	99名増 (5名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
260 (45) 名	24名増 (4名増)	33.8歳	2年6ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	848百万円
株式会社三井住友銀行	596百万円
株式会社千葉銀行	397百万円
日本生命保険相互会社	172百万円
株式会社三菱UFJ銀行	98百万円
三井住友信託銀行株式会社	82百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月1日に、商号をSolvvy株式会社に変更いたしました。

また、当社及び株式会社メディアシーク（以下「メディアシーク」という。）は、2024年8月9日付の両社の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、メディアシークを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決定し、2024年9月25日開催の当社の定時株主総会及び2024年9月26日開催のメディアシークの定時株主総会の決議により、本株式交換契約の承認を得て、2024年11月1日付で本株式交換を実施いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,998,627株
- ③ 株主数 5,972名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
荒 川 拓 也	482,000株	8.08%
安 達 慶 高	370,000株	6.20%
西 尾 直 紀	347,840株	5.83%
株 式 会 社 マ イ テ ィ ・ キ ャ ピ タ ル ・ マ ネ ジ メ ン ト	310,000株	5.19%
森 永 秀 一	249,400株	4.18%
三井不動産レジデンシャル株式会社	228,000株	3.82%
CACEIS BANK／QUINTET L UXEMBOURG SUB AC／UCIT S CUSTOMERS ACCOUNT	223,800株	3.75%
株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク	207,000株	3.47%
竹 林 俊 介	190,700株	3.20%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	186,500株	3.13%

（注）持株比率は自己株式（31,250株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	安 達 慶 高	リビングポイント株式会社 代表取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	荒 川 拓 也	－
代 表 取 締 役 副 社 長	西 尾 直 紀	株式会社メディアシーク 代表取締役社長 スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長 Link-Uグループ株式会社 社外取締役
取 締 役	中 川 藤 雄	翼法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	藤 田 悟	－
常 勤 監 査 役	深 日 剛	－
監 査 役	蝦 名 卓	公認会計士・税理士蝦名卓事務所 代表
監 査 役	野 矢 茂	－

(注) 1. 当事業年度中に異動した役員

氏名	異動前	異動後	異動日
荒 川 拓 也	代表取締役会長	代表取締役副社長	2024年11月1日
西 尾 直 紀	社外取締役	代表取締役副社長	2024年11月1日

2. 当事業年度中に辞任した役員

氏名	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	辞任日
城 戸 美 代 子	取締役業務運営本部 本部長	2024年10月31日
吉 川 淳 史	取締役管理本部 本部長 リビングファイナンス株式会社代表取締役社長	2024年10月31日
加 藤 航 介	取締役 経営本部 本部長	2024年10月31日

3. 取締役中川藤雄氏は、社外取締役であります。
4. 監査役藤田悟氏、深日剛氏、蝦名卓氏及び野矢茂氏は、社外監査役であります。
5. 監査役蝦名卓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、深日剛氏、蝦名卓氏、野矢茂氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、深日剛氏、蝦名卓氏、野矢茂氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員、及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としており、また、填補する額について限度額を設けております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の金銭報酬について、2021年9月28日開催の取締役会において、代表取締役社長安達慶高に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行っております。

当社の取締役の報酬等は、報酬総額を決定の上、個別報酬は取締役会から代表取締役へ委任とし、報酬総額の範囲内で各取締役の役割と責務にふさわしい水準となるよう貢献等を勘案して決定しております。

(イ) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は2021年9月28日開催の定時株主総会において、賞与を含めた報酬として年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の報酬額は2015年9月29日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

(ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長安達慶高が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認を受けた報酬額の範囲内での、各取締役個人別の基本報酬の額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会による監視等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

(エ) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	104百万円 (4百万円)	104百万円 (4百万円)	—
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	12百万円 (12百万円)	12百万円 (12百万円)	—
合 計	8名	117百万円	117百万円	—

(注) 支給額には、事業年度中に取締役を辞任した3名及び社外取締役から取締役へ異動した1名分を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中川藤雄氏は、翼法律事務所所属であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役蝦名卓氏は、公認会計士・税理士蝦名卓事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役 中川 藤雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。弁護士としての法務に関する高い知見と豊富な経験に基づき、独立した立場から当社のコンプライアンス及びガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
社外監査役 藤田 悟	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会18回中18回に出席しました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、事業会社における豊富な監査経験から、事業活動全般に関し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行いました。
社外監査役 深日 剛	2024年9月就任以降、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、同じく就任以降開催の監査役会13回中13回に出席しました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べる等、当社の社外監査役として期待される役割を適切に果たしております。
社外監査役 蝦名 卓	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会18回中18回に出席しました。公認会計士・税理士として主に会社の会計全般について、専門的な見地から助言を行いました。
社外監査役 野矢 茂	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会18回中18回に出席しました。主に金融・保険分野における専門的な見地から助言を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,694,227	流 動 負 債	5,597,711
現金及び預金	3,298,764	買 掛 金	121,216
売 掛 金	2,515,669	1年内返済予定の長期借入金	480,498
前 払 費 用	908,833	リ ー ス 債 務	4,238
立 替 金	2,274,838	未 払 法 人 税 等	13,263
そ の 他	696,122	前 受 収 益	2,429,236
固 定 資 産	19,924,779	預 り 金	511,659
有 形 固 定 資 産	205,330	賞 与 引 当 金	193,255
建 物	72,889	保 証 損 失 引 当 金	1,336,795
工 具、器 具 及 び 備 品	33,061	そ の 他	507,548
土 地	1,339	固 定 負 債	19,830,937
リ ー ス 資 産	8,990	長 期 借 入 金	1,792,682
建 設 仮 勘 定	88,458	リ ー ス 債 務	5,651
そ の 他	590	長 期 前 受 収 益	12,612,846
無 形 固 定 資 産	648,083	長 期 預 り 金	5,062,961
の れ ん	16,043	ポ イ ン ト 引 当 金	10,424
そ の 他	632,039	そ の 他	346,371
投 資 そ の 他 の 資 産	19,071,365	負 債 合 計	25,428,648
投 資 有 価 証 券	6,207,125	(純 資 産 の 部)	
出 資 金	200,020	株 主 資 本	4,174,141
差 入 保 証 金	2,154	資 本 金	212,336
長 期 前 払 費 用	4,382,962	資 本 剰 余 金	2,771,567
投 資 不 動 産	7,015,770	利 益 剰 余 金	1,891,014
そ の 他	1,263,332	自 己 株 式	△700,776
繰 延 資 産	517	その他の包括利益累計額	△4,023
開 業 費	517	その他有価証券評価差額金	△4,023
資 産 合 計	29,619,524	非 支 配 株 主 持 分	20,757
		純 資 産 合 計	4,190,876
		負 債 純 資 産 合 計	29,619,524

連結損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息及び配当金 有価証券売却益 投資不動産賃貸料 投資不動産売却益 その他	売上高		6,705,733
	売上原価		1,897,879
	売上総利益		4,807,853
	販売費及び一般管理費		3,187,400
	営業利益		1,620,453
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	74,780	
	有価証券売却益	44,068	
	投資不動産賃貸料	322,372	
	投資不動産売却益	116,196	
営業外費用 支払利息 有価証券売却損 投資不動産賃貸費用 その他 経常利益 経常損失 投資有価証券評価損 保険証券損 固定資産除却損 組織再編費用 その他 税金等調整前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純損失	営業外費用		619,048
	支払利息	22,584	
	有価証券売却損	12,088	
	投資不動産賃貸費用	199,796	
	その他	27,909	262,379
	経常利益		1,977,122
	経常損失		
	投資有価証券評価損	5,779	
	保険証券損	2,797,637	
	固定資産除却損	11,103	
税金等調整前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純損失	組織再編費用	14,416	
	その他	5,924	2,834,861
	税金等調整前当期純損失		857,738
	法人税、住民税及び事業税	60,612	
	法人税等調整額	△290,314	△229,702
当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純損失	当期純損失		628,036
	非支配株主に帰属する当期純利益		128
親会社株主に帰属する当期純損失			628,165

貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,409,821	流 動 負 債	5,546,756
現 金 及 び 預 金	2,363,460	買 掛 金	107,064
売 掛 金	2,345,542	1年内返済予定の長期借入金	440,169
前 払 費 用	893,950	リ ー ス 債 務	4,238
1年内回収予定の長期貸付金	8,089	未 払 金	163,669
立 替 金	2,272,401	未 払 費 用	45,061
そ の 他	526,378	未 払 法 人 税 等	11,323
固 定 資 産	18,550,272	前 受 収 益	2,420,671
有 形 固 定 資 産	182,755	預 り 金	543,169
建 物	59,396	賞 与 引 当 金	193,255
工 具、器 具 及 び 備 品	24,569	保 証 損 失 引 当 金	1,336,795
土 地	1,339	そ の 他	281,339
リ ー ス 資 産	8,990	固 定 負 債	16,863,184
建 設 仮 勘 定	88,458	長 期 借 入 金	1,754,702
無 形 固 定 資 産	703,809	リ ー ス 債 務	5,651
ソ フ ト ウ エ ア	573,327	長 期 前 受 収 益	12,612,846
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	121,148	長 期 預 り 金	2,469,904
そ の 他	9,333	そ の 他	20,080
投 資 そ の 他 の 資 産	17,663,707	負 債 合 計	22,409,941
投 資 有 価 証 券	1,002,192	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	3,041,449	株 主 資 本	4,566,974
出 資 金	200,000	資 本 金	212,336
預 け 金	861,131	資 本 剰 余 金	2,771,567
長 期 前 払 費 用	4,382,765	資 本 準 備 金	2,681,302
投 資 不 動 産	7,015,770	そ の 他 資 本 剰 余 金	90,264
繰 延 税 金 資 産	458,570	利 益 剰 余 金	1,697,416
そ の 他	701,827	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,697,416
資 産 合 計	26,960,093	繰 越 利 益 剰 余 金	1,697,416
		自 己 株 式	△114,345
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△16,821
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△16,821
		純 資 産 合 計	4,550,152
		負 債 純 資 産 合 計	26,960,093

損 益 計 算 書

(2024年7月 1 日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			6,235,598
売上原価			1,614,173
売上総利益			4,621,425
販売費及び一般管理費			3,079,343
営業利益			1,542,082
営業外収益			
受取利息及び配当金	14,320		
有価証券利息	8,489		
有価証券売却益	27,661		
投資不動産賃貸料	322,372		
投資不動産売却益	116,196		
その他の	59,418		548,458
営業外費用			
支払利息	21,575		
有価証券売却損	11,279		
投資不動産賃貸費用	199,796		
その他の	10,965		243,616
経常利益			1,846,923
経常損失			
保証損失	2,797,637		
固定資産除却損	11,103		
組織再編費用	3,236		
その他の	5,924		2,817,901
税引前当期純損失			970,977
法人税、住民税及び事業税	39,999		
法人税等調整額	△270,932		△230,932
当期純損失			740,045

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月30日

Solvvy株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 元 宏 樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Solvvy株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Solvvy株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月30日

Solvvy株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 元 宏 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Solvvy株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度においてExtendTech事業で保証損失2,797百万円の特別損失を計上することとなり、また当事業年度末日時点における財務報告に係る内部統制については開示すべき重要な不備があり有効ではありませんが、取締役会はその改善に取り組んでおり、また、当事業年度の計算書類及びその付属書類並びに連結計算書類の適正性には影響が生じておりません。監査役会としては、再発防止策の取り組みの進捗について、引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2025年9月30日

S o l v v y 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤社外監査役 藤 田 悟 ㊞

常勤社外監査役 深 日 剛 ㊞

社外監査役 蝦 名 卓 ㊞

社外監査役 野 矢 茂 ㊞

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会場	東京都新宿区西新宿四丁目33番 4 号 住友不動産西新宿ビル4号館 6階 当社本社会議室 TEL 03-6276-0401		
交通	J R 新宿駅 都営大江戸線 都庁前駅	南口・西口より A 3 出口より	徒歩約10分 徒歩約7分

Map showing the location of the venue (当社本社) relative to JR Shinjuku Station and surrounding landmarks. The venue is located at the 4th floor of the Sumitomo Real Estate West Shinjuku Building, 4-33-4, Shinjuku Ward, Tokyo. The map includes labels for various buildings, streets, and the station. A scale bar indicates a 10-minute walk from the station to the venue.

ご注意	駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
------------	--